

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	キャリア教養学科	夜・通信	2	0	14	16	7	
		夜・通信						
	生活科学科 食物栄養専攻	夜・通信		0	11	13	7	
	生活科学科 福祉こども専攻	夜・通信		0	35	35	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ（情報公開）にて公開している。 https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ(<https://www.sakuranoseibo.jp/>)にて公表している
(短大→情報公開→財務情報→事業報告書→法人の概要)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現・(宗教法人)コングレガシオン・ド・ノートルダム代表役員	R6. 4. 1 ～ R10. 3. 31. (R9. 6 月 定時 評議員会まで)	修道会会員理事 特色(宗教)教育
非常勤	現・福島市観光開発株式会社飯坂事業所館長 元・福島テレビ株式会社 常勤監査役	R 6. 4. 1 ～ R10. 3. 31 (R9. 6 月 定時 評議員会まで)	評議員会選任理事 (学識者評議員) 学校経営全般
非常勤	前・学校法人北海道カトリック 学園法人事務局長 前・日本カトリック学校連合 会 専務理事兼事務局長	R 5. 4. 1 ～ R 9. 3. 31 (R9. 6 月 定時 評議員会まで)	学識者・功労者理事 特色(宗教)教育
非常勤	現・福島県市長会常務理 事兼事務局長 現・(公財)福島県市町村 振興協会常務理事 現・福島県市民交通災害 共済組合事務局長	R 5. 4. 1 ～ R 9. 3. 31 (R9. 6 月 定時 評議員会まで)	学識者・功労者理事 学校経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは、科目担当教員が作成し、学内登録システムにおいて集約し、学内外に公表している。 シラバスに明示する内容は、以下のとおりである。 ①科目のねらい ②授業の概要 ③到達目標 ④授業計画表(回・内容) ⑤準備学習(予習・復習等) ⑥教育方法 ⑦評価方法 ⑧教科書 ⑨参考文献 各教科のシラバスは、2学科2専攻(キャリア教養学科/生活科学科：食物栄養専攻・福祉こども専攻)ごとの、「目指すべき人材像」のもとに定められた、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)」の到達目標達成のための「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」をもとに、各教科の学修目標を設定している。 科目ごとの到達目標は、共通教育、各学科専攻のカリキュラムマップにて学内で共有し、科目担当者が到達目標に沿った、科目の具体的学修目標をシラバスに明示している。 成績評価の方法は、具体的に評価基準をシラバスに明示している。評価にあたっては、学務部長、各学科長が点検している。	
授業計画書の公表方法	学内へは、シラバス登録システムで、公表している。 学外へはホームページ(情報公開)「授業計画(シラバス)」において、公表している。https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修方法と単位認定及び課程修了認定については、学則第5章に規定し、学内外に公表している。 また、履修細則については、別途「履修要項」に規定し、学内外に公表している。 単位授与に当たっては、試験により成績を判定し、その結果により単位を与える。 授業科目によっては、レポート提出等でこれに変える場合もある。その他、授業中に小テストが行われる場合もあり、これも成績評価の際の重要な要素となる。 成績評価方法はシラバスに明示し、公表している。 評価資料として、学修成果資料(評価に使用した査定資料とシラバスに沿った評価がなされているかを確認する成績配分表及び、素点一覧)の提出を、兼任教員を含む全教員に求めている。 さらに、厳格な成績評価と単位の実質化及び、学修成果の向上を目指して、GPA制度を導入している。 また、授業科目の単位修得に必要な学習時間の確保の観点から、学生が1年間に履修登録可能な単位の上限を設けている(CAP制)。上限については各学科専攻において別に定める。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、学内外に履修要項において公表している。

以下が、履修要項にて公表されている、成績評価の客観的指標である。

【履修要項】

6. 評価と成績

6. 1 評価

シラバスに明記された各授業科目の試験の結果、平常点などの配点区分により行う。試験は、各学期末に当該履修科目について、筆記、口述、論文、実技等によって行う。

6. 2 成績評価

各科目の成績評価は100点満点中の得点として算出し、60点以上を合格とする。ただし、就職や編入学のために学外に発行する成績証明書には、秀・優・良・可で記載する。

判 定		合 格				不 合 格
評 価	学 内	90 点以上	89～80 点	79～70 点	69～60 点	60 点未満
	学 外	秀	優	良	可	記載せず

6. 3 グレード・ポイント・アベレージ (GPA)

本学は学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的として、グレード・ポイント・アベレージ(履修科目の成績の平均値。以下「GPA」という。)を算出する制度を定めている。

グレード・ポイント (各評価にあたえられる数値 (評価点)。以下「GP」という。)は次表のとおりとする。

成績評価	GP	評価基準	可否
秀 (90 点以上)	4	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	合格
優 (80～89 点)	3	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	合格
良 (70～79 点)	2	到達目標を達成している	合格
可 (60～69 点)	1	到達目標を最低限達成している	合格
認定*1	対象外		
不可 (60 点未満)	0	到達目標を達成していない	不合格

*1 学則第33条、第34条、第35条の規定により単位を認定したもの

学期 GPA 及び累積 GPA の計算式は、次の各号の定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示するものとする。

(1) 学期 GPA の計算式

$$\frac{(\text{履修科目の GP} \times \text{履修科目の単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録した GPA 対象科目の単位数の総和}}$$

(2) 累積 GPA の計算式

$$\frac{(\text{各学期の GP} \times \text{履修科目の単位数}) \text{の総和の累計}}{(\text{各学期に履修登録した GPA 対象科目の単位数の総和}) \text{の累計}}$$

6. 4 単位の認定

欠席時間数が学則に定められた時間数の3分の1を超えた場合、単位認定はできない。また、通年科目で、半期の欠席が3分の1より多い場合も、単位認定はできない。

客観的な指標の算出方法の公表方法	学内には学生ハンドブック「履修要項」を配布し、公表している。 学外へは、ホームページ（情報公開）「修了の認定にあたっての基準」（学則）「取得すべき知識及び能力」（履修要項）を公表している。 https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業認定に関しては、学則第6章において、認定に関する方針を定め、学内外に公表している。 卒業認定に際しては、対象全学生の必要単位取得状況について、教授会の卒業判定の議を経て、学長が卒業の認定を行う。 以下が、卒業認定に関する学則の内容である。 【学則】 第6章 卒業等 （卒業の要件） 第36条 学生は、本学を卒業するためには、原則として2年以上在学し、教養科目と専門科目を合計し、62単位以上を修得しなければならない。 （卒業の認定） 第37条 学長は、前条に定める単位を修得した者について、教授会の議を経て、卒業の認定を行う。 （学位の授与） 第38条 学長は、卒業認定を受けた者に卒業証書を、また別に定める学位規程により短期大学士の学位を授与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学内には学生ハンドブック「学則」を配布し、公表している。 学外へは、ホームページ（情報公開）「修了の認定にあたっての基準」（学則）において公表している。 https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桜の聖母短期大学
設置者名	学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
財産目録	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
事業報告書	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページアドレス https://www.sakuranoseibo.jp/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	キャリア教養学科、生活科学科
教育研究上の目的（公表方法：インターネット）	
ホームページ	https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/
(概要) (1) キャリア教養学科 愛と奉仕に生きる良き社会人として、以下の能力と資質を身につけ、コミュニティに貢献できる人材を養成する。 1 グローバル化する情報社会で必要とされる政治、経済、法制、文化などに関する高度な教養 2 職業スキルと語学力 3 主体的に学び続け、「なりたい自分」の実現に向けて行動する力 (2) 生活科学科 愛と奉仕に生きる良き社会人として、現代の社会生活における現状と課題を深く理解し、専門的知識と技術を身につけ、主体的に学び続けながら、地域に貢献できる人材を養成するために次の 2 専攻をおく。 【食物栄養専攻】 食物栄養専攻では、以下の人材を養成する。 1 食と栄養に関する確かな専門的知識と技術を身につけている人。 2 社会の変化に対応して、自発的に学び続ける人。 3 多様な人々と協働できるコミュニケーション力を持つ人。 4 地域の健康づくりや生活習慣病予防に貢献できる実践力を持つ人。 【福祉こども専攻こども保育コース】 福祉こども専攻では、以下の人材を養成する。 1 こどもの保育・教育及び社会的養護に必要な専門的知識と技術を身につけている人。 2 こども一人ひとりの育ちを大切にすること。 3 自ら気づき、行動すること。 4 多様な人々と協働しながら地域に貢献すること。	
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：インターネット）	
ホームページ	https://www.sakuranoseibo.jp/concept/
(概要) (1) キャリア教養学科 <知識・理解> 1 建学の精神を理解している。 2 コミュニティの課題を発見して、それを解決していけるような、高度で幅広い教養を修得している。 <思考力・判断力・表現力> 3 自ら設定した課題について、多様な視点から建設的に考察することができる。 4 学んだ知識を有機的に結びつけて、コミュニティに貢献することができる。 5 他者と協働するためのスキルの修得を通じて、社会人として自らを発信することができる。 <主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）> 6 社会における自分の役割を自覚し、常に学び続けながら自らの力を高めることができる。 7 多様な人々とつながるコミュニケーション力と真摯な態度を修得している。	

(2) 生活科学科

【食物栄養専攻】

＜知識・技能＞

- 1 建学の精神を理解している。
- 2 栄養士として求められる専門的知識と技術を修得している。
- 3 栄養士になるために、社会人として必要な教養を修得している。

＜思考力・判断力・表現力＞

- 4 社会のニーズに対応できる食育・栄養の専門的知識とプレゼンテーション能力を修得している。

＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）＞

- 5 「いのち」を守るために、多様な人々と協働して課題の発見・解決に取り組むことができる。

【福祉こども専攻こども保育コース】

＜知識・技能＞

- 1 建学の精神を理解している。
- 2 保育者として求められる専門的知識・技術を修得している。
- 3 保育者になるために、社会人として必要な教養を修得している。

＜思考力・判断力・表現力＞

- 4 こどもや家庭及び地域について理解し、保育実践から学ぶ姿勢を身につけている。

＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）＞

- 5 保育に必要なコミュニケーション力を身につけている。
- 6 保育者として多様な人々と協働する必要性を理解できる。
- 7 「子どもの最善の利益」を考え続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：インターネット）

ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/concept/>

（概要）

(1) キャリア教養学科

＜知識・理解＞

- 1 建学の精神を理解する科目を編成する。
- 2 コミュニティの課題を深く考えるための政治、経済、法制、文化などに関するアカデミックな知識を培う科目を体系的に編成する。
- 3 自己理解を深めるために、職業スキルやメディア・リテラシーに関する力を育むための科目を編成する。

＜思考力・判断力・表現力＞

- 4 特別研究などの科目を通じて、コミュニティで生じている複雑な問題に対処するための科目を編成する。
- 5 ものごとを俯瞰しながら細やかな配慮ができる力を養える科目を編成する。
- 6 主体的に知をつなぎ、統合する力を養う科目を編成する。
- 7 長期的なライフキャリアを見据える力を涵養する科目を編成する。
- 8 他者の声に耳を傾け、自分の考えを多様な表現によって伝えることができるようになる科目を編成する。

＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）＞

- 9 相手の立場に立ち、違いを受け容れ、協働できる科目を編成する。
- 10 強くしてしなやかな意思と、誰かのために一步を踏み出す力を養う科目を編成する。

(2) 生活科学科

【食物栄養専攻】

＜知識・技能＞

- 1 建学の精神を理解する科目を編成する。

2 人体・栄養・健康に関する知識と技術を修得する科目を編成する。 3 食品・調理に関する知識と技術を修得する科目を編成する。 4 社会生活・文化に関する知識と技術を修得する科目を編成する。 ＜思考力・判断力・表現力＞ 5 コミュニケーション力・プレゼンテーション力・課題解決力に関する知識と技術を修得する科目を編成する。 ＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）＞ 6 社会の変化に対応して、自発的に学び続け、多様な人々と協働し、地域の健康づくりや生活習慣病予防に貢献できる実践力を修得する科目を編成する。 【福祉こども専攻こども保育コース】 ＜知識・技能＞・＜思考力・判断力・表現力＞ 1 建学の精神を理解する科目を編成する。 2 保育の本質、保育の内容・方法、保育の表現技術に関する知識と技術を修得する科目を編成する。 3 こどもの発達の特性と発達過程についての知識を修得する科目を編成する。 4 こどもの生活習慣についての知識と技術を修得する科目を編成する。 5 保育の現場（幼稚園、保育所、施設など）や家庭を理解する科目を編成する。 6 教職・教育課程の意義、各教科の指導法、教育の方法の知識と技術を修得する科目を編成する。 ＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）＞ 7 保育者に必要な感性、協調性、主体性を培う科目を編成する。 8 多様な人々と関わりながら協働し、課題を解決できるようになる科目を編成する。 9 家庭や地域と連携をし、「子どもの最善の利益」を考え続けることができるようになる科目を編成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：インターネット） ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/concept
（概要） （1）キャリア教養学科 ＜知識・理解＞ 1 建学の精神を理解しようとする意欲のある人。 2 入学後の学修に必要な基礎学力としての知識を有している人。 ＜思考力・判断力・表現力＞＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）＞ 3 自ら考え行動し、何事にも積極的に参加しようという意欲を持つ人。 4 多様な人とコミュニケーションをとって、自らのキャリアを切り開く意思がある人。 5 コミュニティを理解するための教養と自立のための実学を身につけたいという意欲を持つ人。 （2）生活科学科 【食物栄養専攻】 ＜知識・技能＞＜思考力・判断力・表現力＞ 1 建学の精神を理解しようとする意欲のある人。 2 入学後の学修に必要な基礎学力としての知識を有している人。 ＜主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）＞ 3 食に関心があり、学ぶ意欲がある人。 4 思いやりの心を持ち、チームで協働できる人。 5 食の専門家になるための明確な目的意識を持ち、努力ができる人。 【福祉こども専攻こども保育コース】 ＜知識・技能＞＜思考力・判断力・表現力＞

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
キャリア 教養学科	53 人 (100%)	6 人 (11.3%)	40 人 (75.5%)	7 人 (13.2%)
生活科学科	47 人 (100%)	2 人 (4.3%)	45 人 (95.7%)	0 人 (0%)
合計	100 人 (100%)	8 人 (8%)	85 人 (85%)	7 人 (7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバスは、科目担当教員が作成し、学内登録システムにおいて集約し、学内外に公表している。 シラバスに明示する内容は、以下のとおりである。 ①科目のねらい ②授業の概要 ③到達目標 ④授業計画表(回・内容) ⑤準備学習(予習・復習等) ⑥教育方法 ⑦評価方法 ⑧教科書 ⑨参考文献 各教科のシラバスは、2学科2専攻(キャリア教養学科/生活科学科：食物栄養専攻・福祉こども専攻)ごとの、「目指すべき人材像」のもとに定められた、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)」の到達目標達成のための「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」をもとに、各教科の学修目標を設定している。 科目ごとの到達目標は、共通教育、各学科専攻のカリキュラムマップにて学内で共有し、科目担当者が到達目標に沿った、科目の具体的学修目標をシラバスに明示している。 成績評価の方法は、具体的に評価基準をシラバスに明示している。評価にあたっては、学務部長、各学科長が点検している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 履修方法と単位認定及び課程修了認定については、学則第5章に規定し、学内外に公表している。 また、履修細則については、別途「履修要項」に規定し、学内外に公表している。 単位授与に当たっては、試験により成績を判定し、その結果により単位を与える。 授業科目によっては、レポート提出等でこれに変わる場合もある。その他、授業中に小テストが行われる場合もあり、これも成績評価の際の重要な要素となる。 成績評価方法はシラバスに明示し、公表している。 評価資料として、学修成果資料（評価に使用した査定資料とシラバスに沿った評価がなされているかを確認する成績配分表及び、素点一覧）の提出を、兼任教員を含む全教員に求めている。 さらに、厳格な成績評価と単位の実質化及び、学修成果の向上を目指して、GPA制度を導入している。 また、授業科目の単位修得に必要な学習時間の確保の観点から、学生が1年間に履修登録可能な単位の上限を設けている（CAP制）。上限については各学科専攻において別に定める。 卒業認定に関しては、学則第6章において、認定に関する方針を定め、学内外に公表している。 卒業認定に際しては、対象全学生の必要単位取得状況について、教授会の卒業判定の議を経て、学長が卒業の認定を行う。 以下が、卒業認定に関する学則の内容である。 【学則】 第6章 卒業等 (卒業の要件) 第36条 学生は、本学を卒業するためには、原則として2年以上在学し、教養科目と専門科目を合計し、62単位以上を修得しなければならない。 (卒業の認定) 第37条 学長は、前条に定める単位を修得した者について、教授会の議を経て、卒業の認定を行う。 (学位の授与) 第38条 学長は、卒業認定を受けた者に卒業証書を、また別に定める学位規程により短期大学士の学位を授与する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	キャリア教養学科	62単位	有・無	単位
	生活科学科	62単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：インターネット ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	キャリア 教養学科	690,000 円	290,000 円	380,000 円	
	生活科学科	690,000 円	290,000 円	380,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学習の動機付けに焦点を合わせた履修登録、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を前期1回、後期1回行い、教育内容やシラバスについても改めて伝達しながら、履修登録についての助言と補助を行っている。 年間を通して、学務窓口（事務職員）において、随時、履修や教育内容等についての学生支援を継続している。 入学週間における新入生オリエンテーションでは、単に資料を配布するだけでなく、図書館、パソコン室、健康管理室等の各施設利用案内、アルバイトについての注意、また、自然災害等の非常時対応について、ポイントを絞って詳細に説明をしている。 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。 進捗や能力の差異に応じた学生に対する学習上の配慮や学習支援は、学科専攻ごと担当教科ごとに個別に教員が行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 民間企業への就職を希望する2年生には、キャリア支援センター講座において、学内企業説明会の開催、エントリーシート・履歴書作成指導等を行っている。この他、求人情報の提供、個別面談、模擬面接、作文や筆記試験対策指導等を行っている。 民間企業への就職を希望する1年生には、就職活動が本格化する前に就職への関心を高めるため、キャリア支援センター講座においてガイダンスや企業発見セミナーを実施している。 また、全学生との個別面談の実施、学外の合同企業説明会開催周知を図っている。 公務員を目指す2年生に対しては、公務員試験対策講座を開講している。更に、公務員模擬試験、面接練習等の支援も行っている。また、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは、公務員試験（保育士）を受験する学生に対して、学外の専門試験対策講座等の案内も行っている。 公務員を目指す1年生に対しては、後期から公務員試験対策講座を開講している。 更に、進路セミナーでは2年生の公務員試験合格者から合格体験談を聞く機会を設けている。 四年制大学への編入学支援では、2年生に対して個別指導により、模擬面接、志願理由書や小論文の作成・添削指導などを行っている。 1年生の編入学希望者には、学科専攻教員による編入学指導、小論文添削等を行っている。 保育士・幼稚園教諭を希望する学生に対しては、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースの教員とキャリア支援センター職員が独自のプログラムにより専門職への就職に必要とされる支援・指導を行っている。また、行政との連携による施設紹介を開催している。 生活科学科食物栄養専攻では、家庭料理技能検定試験対策の講座を開講している。 学科・専攻課程では、以下の通り、就職支援、就職のための資格取得、就職試験対策等の支

援を行っている。 キャリア教養学科では、司書資格、ビジネス実務士資格、実践キャリア実務士資格、社会福祉主事任用資格の取得可能なカリキュラムを編成している。また、医療事務、観光英語検定、TOEICなどの学びを活かして受験できる資格も多彩にある。四年制大学への編入学については、試験勉強に役立つ授業科目が配置されている。 生活科学科食物栄養専攻では、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、フードコーディネーター3級、フードサイエンティスト、社会福祉主事任用資格の取得可能なカリキュラムを編成している。 生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格が取得可能なカリキュラムを編成している。 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。学生の進路に関する情報（内定率、各学生の就職・受験先企業、編入学先等）を整備し、情報共有を図っている。また、年度末に、進路一覧表を整備している。これらの情報は、各学科の就職・進学支援（顧問教員による相談、指導など）に活用されている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 （概要） 多様な学生の個別なニーズに応えるために、健康管理室を拠点として、基本的な生活指導や食事指導等を定期的に実施している。 学生相談については、健康管理室でのインテークを経て、必要に応じて医療機関を始めとする各専門機関へとリファーしている。面談にあたっては、臨床心理士資格を有する非常勤教員が、スクールカウンセラーとして週2回、学生および保証人らの相談に応じている。 個別の教員と学生間での日常的な意見聴取は、顧問制度等を活用することで実現している。対面での意見聴取に加え、「なんでも相談・質問・意見箱」を学内に常設し、全学生は学生生活における意見や要望を自由に記名もしくは無記名で投書できる環境を整備している。投書による相談や質問に関しては、学生支援部長が文書等で回答する。意見や提案については、できるだけ合理的かつ速やかに対処するよう心掛け、その進捗状況も適宜回答している。 また、学生会に寄せられたニーズは、学生会役員と学校側とで面談の上、改善措置をとっている。 障がい者の利便性を向上させるため、状況に応じてバリアフリースイレを適宜増設してきた。また、健康管理室前に電話を設置して、看護師等が不在の場合に、事務室とのスムーズな連絡サポート体制を整備している。 なお、令和5年度改修工事で、本館とマリアンホールとの連絡通路1階の3枚の扉を自動ドアにし、通路をコンクリート製スロープに改修し、車いす他歩行困難者の通行を安全に行えるように改修した。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：インターネット ホームページ https://www.sakuranoseibo.jp/jigyo-zaimu/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
